

(平成 28 年 4 月 22 日 総会決定)
(平成 29 年 4 月 20 日総会一部改定)
(平成 30 年 4 月 17 日総会一部改定)

直鞍次世代産業研究会 視察研修助成金 募集要項

1 助成の目的

研究会規約第 2 条（目的）及び第 3 条（事業）に目的が合致する研究会会員等による小グループでの先進事例の視察研修（以下、視察等という）を拡充・推進することにより、地域産業の振興を図ることを目的とする。

2 助成の申請条件

- (1) 申請者は、研究会会員であること。
- (2) 申請者を含め会員等 3 名以上の参加があること。
- (3) 研究会会員が主体となって企画した視察等であること。

3 助成の種類

- (1) 国内視察研修助成金
 - (2) 海外視察研修助成金
- ※助成の回数は、原則として同一年度内 1 会員 1 回までとする。

4 助成金額

- (1) 国内視察研修助成金 1 会員 2 万円をグループに支給する。
 - (2) 海外視察研修助成金 1 会員 5 万円をグループに支給する。
- ※助成金総額は、予算の範囲内。(予算総額に達し次第受付終了)

5 申請の方法及び締切

所定の申請書様式に必要事項を記入し、持参、郵送又は F A X のいずれかの方法で研究会事務局まで提出のこと。なお、視察等実施日の前月末を締切とする。
※（事務局）〒822-0031 直方市大字植木 849-1 直鞍産業振興センター ADOX 福岡

電話 0949-22-0575 FAX 0949-22-2700

6 助成の可否

毎月初旬の役員会に於いて審査・決定する。なお、助成が決定した視察等については全会員に周知するとともに参加希望者を募集する。

7 助成会員の義務

助成を受けた会員は、当該視察等後 3 か月以内に研究会定例会において報告すること。